

## 令和7年度 第2回国分寺市緑化推進協議会

日時 令和8年1月21日(水) 14時00分～16時00分  
場所 国分寺市役所 201 会議室

### 次 第

#### 1. 審議

##### 諮問事項

国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について

#### 2. その他

該当ページ・通番	担当課	質問・疑問等	回答（事務局で記入し、当日に資料として配付予定）
1ページ 通番4	緑と公園課	<p>西恋ヶ窪緑地での萌芽更新(樹木更新) R6年度実績の欄に記載されていますが、極めて狭い範囲で竜巻のような現象が発生し、大木が倒れ、通路を塞ぎました。倒木処理はのボランティア団体に属する市民の手に負えるものではなく専門業者が処理。突発的な費用発生により、萌芽更新(樹木更新)の為の伐採作業の予算が無くなったものと理解します。 R6年度の担当評価は2ですが、天災による被害に対処する為に当初の予算を別の用途に使わざるを得なかったという事であれば、評価の対象外として扱うのが妥当だと考えます。</p>	<p>令和6年7月に、西恋ヶ窪緑地において、ダウンバースト（下降噴流）によると思われる突風により、4本の高木が他の樹木を巻き込みながら倒れました。御推測の通り、その処理に予算を使い、当初予定していた萌芽更新は実施できませんでした。担当としては、評価2としておりますが協議会で議論していただきたいと存じます。</p>
1ページ 通番5	緑と公園課	<p>具体施策： 樹林地の適切な維持管理  R6年度目標は「保存樹林地19カ所以上で適切な維持管理の依頼」、実績は「18カ所で維持管理を依頼」となった為に担当評価2とされたのでしょうか？ 通番1によるとR6年度の期初には18カ所であった保存樹林地をR6年度中に19カ所に増やす計画であった。しかし増やせなかった為、通番5での活動対象は18カ所になると理解します。18カ所の保存樹林地の所有者に対して適切な維持管理を依頼したので、達成率は100%（評価3）と理解します。（連番5を単独で見ても機械的に判定する必要はなからう思います）</p>	<p>御推測のとおり目標19か所に対して18か所の実績で増やせなかったため評価2としました。</p>
2ページ 通番9	緑と公園課	<p>具体施策： 生産緑地の買い取り  6年度の担当評価は2ですが、評価の対象外として扱うのが妥当だと判断致します。生産緑地制度をよく知っているわけではないので、間違えているかもしれませんが、地主さんから買い取り申出がなければ、自治体が先買権を行使して公有化する訳には行かないのではないのでしょうか。そうであれば、通番9は評価の対象外とするのが妥当と思います。</p>	<p>令和6年度（R6.4.1～R7.3.31）の買い取りについて市全体として、9件（面積：18,280㎡）の申し出がありましたが、取得協議会を経て、買取らない判断をしております。 なお、御意見のとおり、都市計画公園・緑地エリアについての買い取り申出はなく、実績がなかったとして、R6年度担当評価の評価分類により評価1としましたが、協議会の中で議論していただきたいと存じます。</p>
2ページ 通番10	緑と公園課	<p>地場苗木生産業者支援として、地場苗木の使用比率の明示または、使用本数の目標などを指導に変えられないか</p>	<p>現在の国分寺市まちづくり条例上は、通常の開発事業において地場苗木の使用について言及していないため、あくまで指導として「推奨」するに留まっています。したがって、地場苗木の使用の強制に関わることや、目標値の設定を行うことは難しいと考えますが、開発に伴い提供公園が発生する場合には検討していきたいと思っております。 なお、経済課において、普及・斡旋するような大きな活動は特に行っていませんが、まちづくり推進課経由で開発事業者に対し、チラシをお配りしております。「参考資料」参照。</p>

2ページ 通番10	学務課	<p>学校給食での地場産野菜の利用</p> <p>30%の目標値は、学校給食用野菜の地産地消で先行していた小平市の数字を参考に設定した、と説明された記憶があり、またR7年度の目標も30%となっています。</p> <p>近年の食品価格の高騰、異常気象による野菜生産の混乱があり、現在は数値で評価するのは困難だろうと思うようになりました。供給側の農家と需要側の学校(栄養士さん、児童)双方の満足度を調査し、ウインウインになっていれば目標達成とするやり方を採用できないでしょうか？</p>	<p>委員御意見のとおり、近年の気候変動による供給状況や国分寺市産農作物の「少量多品種生産」という特徴に鑑みると、所管課としても学校給食における地場産野菜の使用量を目標設定とすることは困難な状況にあると考えております。</p> <p>現在も地場産野菜の使用にあたっては栄養士と市内農業者として情報交換会を通じて、使用野菜や作付け時期調整、活用方法、食育への参加等を話し合っており、良好な関係を築いていると考えています。今後の適切な目標設定については、検討してまいりたいと思います。</p> <p>第一回協議内容を踏まえて、学校栄養士・市内農業者との情報交換会において、今後の方向性・計画の早期共有や具体的な情報共有方法・方策の議論の充実を図ってまいります。</p>
4ページ 通番15	緑と公園課	<p>R7年度目標の中に（R6年度では「姿見の池緑地」のみ）「西元町の湧水源」を加えていただき、市民団体の一員として活動してきて、成果が出たようで嬉しいです。</p>	<p>ありがとうございます。</p>
6ページ 通番24	緑と公園課	<p>15項の流れで、この欄にも「西元町湧水源」を加えていただけませんか？</p>	<p>実施計画（令和7年度～令和12年度）に加えることはできませんが、次回、改定の際に検討してまいります。これまで「西元町の湧水源」について、市民と協働で維持管理を行ってまいりましたので、継続していきます。</p>
7ページ 通番32	緑と公園課	<p>具体施策： 雑木林の都市計画緑地の指定検討</p> <p>R6年度の目標は、R5年度の実績をベースに新町一丁目樹林地と西恋ヶ窪1丁目樹林地において都市計画緑地の指定をするべく検討する、ということだと理解します。</p> <p>R6年度実績の欄では、新町一丁目樹林地に関する記載がありませんが、どうなったのでしょうか？ R5年度には地権者と話し合い、R6年度には指定に向けて更にプロセスが前進した筈だと理解します。単なる記載漏れでしょうか？</p> <p>また、西町五丁目緑地に関する記載がありますが、通番32は雑木林（樹林地）を都市計画緑地に指定して緑を残そうという施策だと理解します。</p> <p>* 上記は通番28と32との関連をうまく理解できない為の質問です。</p>	<p>令和6年度実績にあります「西町五丁目緑地」は、「新町一丁目緑地」の記載間違いになりますので、訂正させていただきます。質疑票作成にあたり、御迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんでした。</p>
7ページ 通番33	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災関連設備とは具体的に何か。新たに防災トイレ・防災倉庫等も追加されるのか</li> <li>・開発事業者にとっては、設備の設置は土地購入経費の上乗せになり、土地価格の低下に繋がる。土地売却者にとっては、地価の低下は売却面積の拡大に繋がる懸念になる。</li> </ul>	<p>防災関連設備とは、防災備蓄倉庫やマンホールトイレ、かまどベンチ、太陽光発電を活用した照明灯、むかしの井戸等です。防災関連設備の設置については、開発規模によって異なります。</p> <p>3,000㎡（生産緑地においては1,000㎡）を超える開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」において規定を定めており、防災設備の設置については、「別表第2の6防災設備」で義務付けられております。（別紙参照）</p>
8ページ 通番36	緑と公園課	<p>HPや市報に掲載しても公園周辺の住民につたわるかどうか？認知してもらえように金網に掲示をかけたらどうか？</p>	<p>今後、公園のフェンスを活用し順次掲示していきたいと思います。</p>

8ページ 通番37①	契約管財課	旧市役所の花壇の植え込みは素晴らしかった印象がある。植栽の種類やコンセプトについて担当課で議論しているのか。	担当課において、委託事業者と協議を行いながら管理しています。
12ページ 通番45	子ども子育て支援課	児童館合同の川遊びが中止になったのは、残念ですが、その代り、各館ごとに自然探索や収穫体験ができたのは、よかったですと思います。今後もこれらの活動を発展させていただきたいです。そのうえで、希望を申し上げますと、公園などでの生きもの探索などは、観察することが善で、捕まえたり、持ち帰りは悪とされる風潮があります。しかし、子どもたちにとって、生きものは見たり触ったりするだけでなく、持ち帰って、一緒に遊んだり、飼育したいものです。そこで、そのような制約を意識しなくてもよいフィールド（例えば、多摩川の河原での、秋のバッタ採り、草の実採りのような）も視野にいれたいいただき、子どもたちの好奇心をいっそう伸ばしてほしいと願います。ぜひ、検討してみてください。	おっしゃるとおり、自然と触れ合うための生き物の観察や飼育も大事なことと思います。ただ、持ち帰りできるかというところは、その場所を管理している事業者等の意向もありますので、よく確認した上で、様々な自然とのふれあいの機会を増やしていくよう、各施設に伝えていきます。
12ページ 通番46	ごみ減量推進課	せん定枝のリサイクル率100%は立派な結果です。それでも評価が3なのは何故ですか？47番が評価4に比べても、4でいいと思います。	「評価3」と「評価4」を比較したときに、「評価4」の指標内容が「前年度を上回る」内容であることから、「評価3」を選択することが妥当であると判断させていただきました。 担当としましては、委員に評価をいただき、大変有難く受け止めてございます。協議会の評価につきましては議論していただきたいと存じます。
12ページ 通番47	緑と公園課	11から22に飛躍的に増加した理由は何か？花の種類がよかった？告知が早かった？	花の種類や告知のタイミングについては変更しておりません。近年、公園清掃よりも公園の美化（お花を植えるなど）を希望される団体の登録が増えてきたことも一因であると考えています。
12ページ 通番47	緑と公園課	コミュニティーガーデンは、活動により住民から喜ばれる上に、「生きもの多様性」重視を追加することで、緑豊かな街並みがさらに良くなると思います。具体的に言いますと、①「チョウチョウの来るガーデン」や②「小鳥の来るガーデン」づくりです。①では、来てほしいチョウの、幼虫の食草と成虫の蜜源植物をセットで植えることが大切と言われます。一例をあげると、ミカン科の植物とユリの花があれば、アゲハチョウの仲間が産卵し、育った成虫が蜜を吸いに集まるといったぐあいです。チョウチョウの庭づくりにくわしい方の論文コピーを提出するので参考にいただければありがたいです。②については、巣箱かけやエサ台の設置、小鳥が好む草の実、木の実を实らせる草や木の植栽だと思いますが、これらは市販のバードウォッチング関係書籍が豊富にあるので省略します。花が咲きチョウや小鳥が集まればさらに喜ばれると思います、私案を述べました。	貴重なご意見ありがとうございます。いただいた資料を参考に検討させていただきます。（参考資料につきましては著作権の問題がありますので、受領するに留めお配りいたしません。）